~マイナンバーカードをお持ちの方へ~ スマートフォンや PC で自宅から各種申請が行えます



令和5年3月27日より広野町への申請や届出等は、マイナンバーカードを利用して、マイ ナポータルにより以下の申請がご自宅でもできるようになります。 対象となる手続きは順次追加予定です。

児童手当に関する手続き(10項目)

- ① 受給資格及び児童手当の額についての認定請求 ⑦ 未支払の児童手当等の請求
- ② 額の改定の請求及び届出
- ③ 氏名変更/住所変更等の届出
- ④ 受給事由消滅の届出
- ⑤ 児童手当等に係る寄附の申出
- ⑥ 児童手当に係る寄附変更等の申出

- ⑧ 児童手当等の現況届
- ⑨ 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等 の申出
- ⑩ 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等 の変更等の申出
- ○問い合わせ先:こども家庭課 0240-27-2115

保育等に関する手続き(5項目)

- ① 支給認定の申請
- ② 保育施設等の利用申込
- ③ 保育施設等の現況届

④ 妊娠の届出

(※別途、窓口での母子手帳の交付、面談が必要です)

⑤ 児童扶養手当の現況届の事前送信

(※別途、窓口での面談が必要です)

○問い合わせ先:こども家庭課 0240-27-2115

介護に関する手続き(11項目)

- ① 要介護・要支援認定の申請
- ② 要介護・要支援認定の更新申請
- ③ 要介護・要支援認定の状態区分変更認定の申請 ⑧ 介護保険負担限度額認定申請
- ④ 居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の ⑨ 居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請 届出
- ⑤ 介護保険負担割合証の再交付申請

- ⑥ 被保険者証の再交付申請
- ⑦ 高額介護(予防)サービス費の支給申請

- ⑩ 居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請
- ① 住所移転後の要介護・要支援認定申請
- ○問い合わせ先:健康福祉課 0240-27-2113

被災者支援に関する手続き(1項目)

① 罹災証明書の発行申請

○問い合わせ先:環境防災課 0240-27-2114

転入・転出に関する手続き(1項目)

※令和5年2月6日よりサービス開始しています。

○問い合わせ先:町民税務課 0240-27-4160 ① 転出届·転入予約

申請手続き

各種申請は web サイトまたはスマートフォンアプリ「マイナポータル (ぴったりサービス)」から行うことができます。

詳しくはマイナポータル web サイト等をご 覧ください。

マイナポータル web サイト





ぴったりサービス

検索

申請に必要なもの

- ◎スマートフォン、PC等のマイナポータルにアクセスできる端末(PC から申請を行う場合には、スマホやICカードリーダー等、マイナンバーカードを読み取ることができる機器が別途必要となります。)
- ◎マイナンバーカード
- ※申請の内容によっては、添付書類のPDF ファイルや画像データ等の提出が必要な場合があります。